恵庭市長定例記者会見（R6.12.13）

お忙しい中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。

本日は、第４回定例会が終了しましたので、議会を終えての所感、並びに今後予定する事業などについて発表させていただきます。

今議会におきましては、「各種条例の一部改正」や「令和６年度　一般会計補正予算」などについて審議いただきました。その全ての議案についてご承認いただきましたことに、まずもって感謝いたします。また、一般質問や各常任委員会の中で、市政の各般にわたる課題に関し、ご提言をいただきました。

これら議会からのご指摘を大切にしながら、今後の市政運営に生かして参ります。

それでは、本日の発表内容を述べさせていただきます。

初めに、**「子ども医療費助成の拡大」**についてであります。

本市の子ども医療費助成は、子育て世代の経済的負担軽減を図るとともに、子どもの疾病の早期治療を促進することで、次代を担う子どもたちの健やかな成長を支援することを目的として行っており、入院については中学３年生まで、通院については令和４年４月より小学６年生までに拡大し、助成を行って参りました。

前回の拡大から３年が経過し、これまで見直し作業を行って参りましたが、この度助成制度の対象年齢を拡大し継続して支援するため、関係する条例を整備いたしました。

対象年齢でありますが、通院については中学校３年生まで、入院については高校３年生に該当する年齢である１８歳まで拡大いたします。

助成内容でありますが、現在、医療機関での窓口負担は３割でありますが、拡大後は課税世帯が１割に、非課税世帯が初診料のみとなります。

拡大の開始時期については、来年の４月１日を予定しており、新たに通院の医療助成対象者となる方には１２月中に案内文書等を送付いたしますので、同封の申請書にて手続きをお願いいたします。

２点目は、**「恵庭市カスタマーハラスメント対応指針の策定」**についてであります。

近年社会問題化しているカスタマーハラスメント、いわゆるカスハラですが、本市においては過去３年間に４割の職員が、窓口や電話での対応時において「侮辱的な言動や大声での威圧、長時間の拘束」といったカスハラを受けたとの調査結果となりました。こうしたことからこの度、職員の人権を尊重し、健全な職場環境と職員の健康を維持するとともに、適正な行政サービスを提供するため、不当な要求や言動に対しては、毅然とした態度で組織的に対応する必要があると考え、カスタマーハラスメント対応指針を策定いたしました。

カスハラに該当するかの判断基準については、各事案において個別に判断するものでありますが、不当な要求や言動と判断した場合には、警告や対応の打切り、必要に応じて警察等とも連携した対応を行って参ります。

現在、各種運用にかかる規程を整理しており、準備が整い次第、HPやSNSを通じた周知、啓発ポスターの掲示などを行って参ります。

３点目は、**「都市計画マスタープラン改定に向けた説明会およびパブリックコメント」**についてであります。

今年度中の改定を目指している「都市計画マスタープラン」の現在の見直し案について、説明会とパブリックコメントを実施します。

説明会は、１２月１７日の１８時から恵庭市民会館で開催するほか、１月には恵み野・恵庭・島松の３地区でも地区別説明会を開催することとしています。

パブリックコメントは、１２月１７日から１月２４日までの期間で実施いたします。

その後、２月を目途に、説明会・パブリックコメントでいただいた意見などを反映した「都市計画マスタープランの改定原案」を、恵庭市都市計画審議会や議会でご審議いただいたのち、成案化して参りたいと考えております。

４点目は、**「柏陽地区複合施設整備基本計画（案）」**についてであります。

施設の整備コンセプトは、「地域で育む子どものサードプレイスー時間と空間を子どもから高齢者までみんなでシェアして楽しむー」とし、複合施設は、公共諸室と民間機能を一体として整備するとしました。

なお、保育園はセキュリティの確保の観点から、複合施設と区分して別棟で整備するとしております。

複合施設の事業手法は、民間事業者が整備・維持管理・運営を一貫して行うことで、コスト削減や民間ノウハウの活用によるサービス向上が期待でき、また、従来手法と比較して費用の軽減を図ることが見込まれることなどから、ＤＢＯ方式（設計施工維持管理運営一括発注方式）を基本とし、取り進めることとしております。

今後の予定でありますが、基本計画は年内にとりまとめ、令和７年度から事業者の選定を行い、令和８年度から設計・工事の着手を予定しております。

５点目は、**「花の拠点（はなふる）各種コンクールの受賞」**についてであります。

都市公園の設計・施工及び管理運営の技術水準の向上を目的として、一般社団法人 日本公園緑地協会が主催する、第４０回都市公園等コンクールにおきまして、花の拠点「はなふる」が、最高賞であります「国土交通大臣賞」を受賞しました。

また、花のまちづくりの発展や花の社会性の向上を目的に、花のまちづくりコンクール推進協議会が主催する、第３４回全国花のまちづくりコンクールにおきまして、花の拠点「はなふる」が優秀賞を受賞しました。

今回の受賞につきましては、公園や７つのガーデンの景観はもとより、設計の段階から市民が関わり、さらには、完成後におきましても、ボランティアによる維持管理を実施するなど、継続した市民協働の花のまちづくりが評価されたものであります。

今回の２つの受賞につきましては、花の拠点「はなふる」における初めての受賞であり、今後につきましても、あらためて、恵庭市の観光拠点としてイベントなどによる集客を図るとともに、市民協働によるガーデンの管理など、継続した景観形成と賑わいの創出に努めて参りたいと考えております。

６点目は、**「令和６年度 除雪計画」**についてであります。

冬季道路交通を確保するため、直営及び委託業務により市内道路の車道５４０キロメートル、歩道１９４キロメートルの除雪を実施します。

また、令和３年度の大雪の経験を踏まえ、大雪時に備えた「予防排雪」に取り組んで参ります。

市民の皆様へのお願い事項といたしまして、除雪作業は大型の重機で行うため、大変危険ですので、除雪車には近づかないようお願いいたします。

また、除雪作業により皆様の間口に寄せられた雪については、各ご家庭で処理をしていただくとともに、除雪作業の妨げとなる道路への雪出しや路上駐車はしないでいただきますよう、重ねてお願いいたします。

●質疑応答

発表項目について

（記者）カスハラについて、啓発ポスターなどは市独自のものを作成するのか。また、周知啓発を実施する時期はいつ頃か。

（部長）啓発ポスターは先行自治体で使用しているものを参考に、市独自で作成する予定。時期は未定だが、作成次第、順次活用していく。

その他について

（記者）今年最後の記者会見になるが、市長にとって今年の1年はどのような感じだったか。また、来年はこのような年にしたいというのがあれば、聞かせて欲しい。

（市長）今年は市をめぐる環境が変化してきており、それらに対応するために、新市街地の調査や地権者への聞き取りなどを行った。その結果を反映した都市計画マスタープランを、今年度中に改定していく。

来年については、改定した都市計画マスタープランに沿って事業を進めていくことになるが、住みやすく過ごしやすい恵庭のまちの良さを消すことのないよう、まちづくりを進めていきたい。

以　上